

事務連絡  
令和3年3月24日

一般社団法人 日本義肢装具士協会 御中

厚生労働省保険局医療課

「四肢のリンパ浮腫治療のための弾性着衣等に係る療養費の  
支給における留意事項について」の一部改正について

標記について、別添のとおり、地方厚生（支）局医療課長、都道府県民生主管部（局）国民健康保険課（部）長及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）長あて連絡したのでお知らせします。

保医発0324第3号  
令和3年3月24日

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長  
（公印省略）

「四肢のリンパ浮腫治療のための弾性着衣等に係る療養費の支給における留意事項について」の一部改正について

令和2年7月17日に閣議決定された「規制改革実施計画」において、原則として法令等又は慣行により、国民や事業者等に対して紙の書面の作成・提出等を求めているもの、押印を求めているもの、又は対面での手続を求めているものについて、恒久的な制度対応として、年内に、規制改革推進会議が提示する基準に照らして順次、必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正を行うこととされている。

このことを踏まえ、「四肢のリンパ浮腫治療のための弾性着衣等に係る療養費の支給における留意事項について」（平成20年3月21日付け保医発第0321001号厚生労働省保険局医療課長通知）については、その一部を下記のとおり改正することとしたので、貴管下の関係者に周知を図るとともに、円滑に取り扱われるよう御配慮願いたい。

#### 記

- 1 別紙様式を次のように改める（行政庁への申請に対する押印の廃止等に伴うもの）。

なお、当分の間、従来の様式を取り繕って使用することができることとする。

(別紙様式)

( 悪性腫瘍の術後 ・ 原発性 ) 弾性着衣等 装着指示書

住 所			
氏 名		性別	男・女
生 年 月 日	明・大・昭・平・令	年	月 日
診 断 名			
手術等年月日	昭・平・令	年	月 日
手術の区分	( 鼠径部 ・ 骨盤部 ・ 腋窩部 ) のリンパ節郭清を伴う 悪性腫瘍 (種類)		
装着指示日	令和	年	月 日
患 肢	右上肢 ・ 左上肢 ・ 右下肢 ・ 左下肢		
弾性着衣等 の 種 類	ストッキング ・ スリーブ ・ グローブ ・ 包帯 (※5) ( 着 ) ( 着 ) ( 着 ) ( 着 )		
着 圧 指 示	mmHg		
特 記 事 項			

※記載上の注意

- 1 各欄に記載又は該当項目に○を付すこと。
- 2 「手術等年月日」欄について、悪性腫瘍の術後の場合、手術年月日を記載する。なお、他院で術を行った等の理由により詳細な日付は判らない場合は、「何年何月頃」との記載でも良い。また、原発性の場合、診療開始日を記載すること。
- 3 「手術の区分」欄の「(種類 )」について、悪性腫瘍の具体的な種類を記載すること。
- 4 「患肢」及び「弾性着衣等の種類」が複数ある場合は、その内訳を「特記事項」欄に記載すること。
- 5 「弾性着衣等の種類」が包帯の場合は、包帯の装着を指示する理由を「特記事項」欄に記載すること。
- 6 「着圧指示」が30mmHg未満の場合は、装着が必要な理由を「特記事項」欄に記載すること。

本患者は、上記疾患のため、患肢を常時圧迫する必要があり、弾性着衣等の装着を指示しました。

令和 年 月 日

医療機関名  
所在地  
電話番号  
医師名

## 2 適用日

1の改正については、令和3年4月1日から適用するものとする。